

地上デジタル放送受信のためのチューナー支援の対象が拡大されました

平成23年7月24日で、今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送に対応しているテレビに換えるか、現在ご利用中のアナログテレビに外付けの地上デジタル放送対応チューナーなどをつなぐ必要があります。

総務省では、平成21年度より地上デジタル放送未対応で、NHK放送受信料が全額免除されている世帯を対象に、地上デジタル放送受信機器購入等の支援を実施してきました。今年1月24日より支援対象が拡大されましたのでお知らせします。

支援を受けられる世帯

- ①世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ②NHK放送受信料全額免除世帯で以下のいずれかに該当する世帯
 - ・生活保護など公的扶助を受けている世帯
 - ・障がい者がいる世帯で、かつ世帯員全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
 - ・社会福祉施設に入所されている世帯

※既に地上デジタル放送を視聴できる世帯は、支援を受けることができません。

支援の内容

市町村民税非課税の世帯	NHK放送受信料全額免除の世帯
1. 簡易なチューナー1台を無償で給付します。チューナーの設置、アンテナ工事の必要場合はご自身で行ってください。 2. 簡易なチューナーの設置方法と操作方法を電話でサポートします。	1. 簡易なチューナー1台を無償で給付します。 2. 基本的にはお住まいへ訪問し設置、操作説明を行います。アンテナ工事などが必要な場合は、無償改修を行います。共同受信施設で視聴している世帯の必要最低限の改修経費を負担します。

申込み期限 平成23年7月24日（消印有効）お早めにお申し込みください。
※4月1日以降の支援については、平成23年度予算の成立が前提です。

申込方法

市町村民税非課税の世帯	NHK放送受信料全額免除の世帯
①世帯全員が掲載された住民票の写し ②世帯全員分の非課税証明書を添えて申込書を総務省地デジチューナー支援実施センターに送付してください。	NHK放送受信料全額免除証明書を添えて申込書を総務省地デジチューナー支援実施センターに送付してください。

※申込書は、市役所住民課、税務課、福祉事務所、企画課、香北支所、物部支所にあります。

問い合わせ先

- 【市町村民税非課税世帯への支援に関する問い合わせ】
総務省 地デジチューナー支援実施センター 0570-023724
- 【NHKの放送受信契約に関する問い合わせ】
NHKふれあいセンター 0570-077077
- 【NHKの放送受信契約や免除に関する問い合わせ】
NHKふれあいセンター 0570-000588



毎年2月は 北方領土返還運動 全国強調月間

択捉島、国後島、色丹島、歯舞島の北方四島は、歴史上、一度も外国の領土になったことのない日本固有の領土です。

国民の 声と熱意で 四島返還

（平成22年度北方領土返還要求運動に関する標語最優秀作品）

火入れについて

森林、または森林の周囲1kmの範囲内において火入れをする場合は、市の許可が必要となります。許可の受けられる火入れは、地ごしらえ、開墾準備、害虫駆除、焼畑が目的となる場合に限りです。火入れを実施される方は、実施日の10日前までに林政課に申請をお願いいたします。

※申請書は林政課、香北支所地域振興課地域振興班、農政課にあります。

【問い合わせ先】
林政課 ☎58・3120

水道水の白濁について

水道水が時々白くなることがありますが、これは取水井の水位が下がり、取水の際に空気が混ざるためです。コップに入れたと下から澄んでいきます。飲料水として差しつかえありませんのでご安心ください。また、渇水期のため節水にご協力ください。

【問い合わせ先】
水道課 ☎53・1086

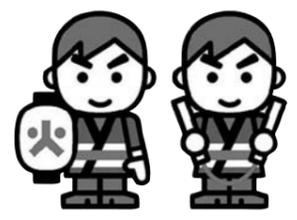


平成23年春の火災予防運動 3月1日(火)~7日(月)

「消したかな」あなたを守る 台言葉（平成22年度全国統一防火標語）

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣
 - 寝たばこは、絶対やめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
 - 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - お年寄りや身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



つけましたか？住宅用火災警報器！

平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられます。住宅火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器の設置をお願いします。



【問い合わせ先】消防本部消防課予防係 ☎53-4176